

令和元年10月23日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

特別会計決算審査特別委員長

津 田 加代子

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和元年10月7日）

1. 認定第5号 平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計決算認定について

平成30年度決算の概要

歳入決算額	164億2542万682円
-------	---------------

歳出決算額	160億5009万6482円
-------	----------------

歳入歳出差引残額	3億7532万4200円
----------	--------------

実質収支額	3億7532万4200円
-------	--------------

（基金積立額と翌年度精算額を考慮した場合）

3億4310万965円）

質疑の概要

(1) 歳入

問 30年度は、県と市町が一体となって国民健康保険の財政運営の安定化、事務の標準化・広域化・効率化を推進する制度改革により、事業主体が都道府県となった初年度であるが、制度改革により職員の事務手続きが簡素化されているのか。

答 制度改革前は、適正な財政運営を行うため給付費を厳密に見込み予算編成等を行っていた。広域化後においても、同様の作業により、県に給付費を報告する必要があるため、特に事務が簡素化となったというわけではない。

問 国民健康保険税現年分の収納率については、前年度より0.5ポイント増の93.1%と堅調に推移しており、その収納率向上に向けた対策の一つとして呼びかけセンターの活用を挙げているが、この取り組みの効果などについて伺いたい。特に、呼びかけにかかる催告書には、生活支援制度の案内を同封することなどが望ましいと考えるが、生活困窮者への対応状況はどうしているのか。

答 当該センターでは、主に現年度分の滞納者に対して呼びかけを行っており、30年度では電話による納付勧奨を1996件行ったほか、滞納繰越分で比較的滞納期間が短い滞納者へ文書により4051件催告している。その結果、前年度より756件増の呼びかけを行っており、これが収納率向上に効果があったものと考えている。

また、呼びかけセンターからの文書送付は、比較的滞納が軽微な人を対象としているため、指摘のあった生活支援制度の案内等は同封していないが、窓口には配置しており、個別に納付相談を行う際には必要に応じて担当窓口へ案内している状況にある。

問 国民健康保険税の収納率が、前年度に比べて、現年度分で0.5ポイント増、滞納繰

越分で1.9ポイント減となっている中で、30年度では、収納率向上対策として、徴収体制の強化、滞納者との交渉、納税環境の整備及び財産調査・滞納処分の4項目に取り組んでいる。国保税納付困難事案にならないよう、早期の取り組みが滞納防止に有効な手段と考えるが、収納に結びついた効果的な取り組み等について伺いたい。

答 新規加入時に、原則、口座振替による納付とするよう徹底したことが特に効果があったほか、財産調査を今まで以上に丁寧に行ったことが収納につながったものの、財産調査に5年をかけて注力した結果、資力のない滞納者が増加している状況を感じている。今後は、他市の効果的な事例を取り入れるなど、具体的な納税環境の整備について検討を重ねていきたい

問 申請誤りにより普通調整交付金5834万2000円の交付が受けられなかったことを受け、市は、管理責任を明確にすべく市長・副市長の給与を減額したほか、職員人件費による対応や保険者努力支援制度による財源確保で対応するとしているが、これらの進捗状況について伺いたい。

答 職員人件費による対応については、人事院勧告の動向に基づき判断することとしており、まだ閣議決定されていない現状においては、市長のメッセージにより職員には周知できているものの、現段階で具体的な方針は決定していない。

答 保険者努力支援制度については、国において制度見直しを行う動きがあることから、その動向を注視しながら方針を決定していきたい。

問 延滞金の決算額については、予算額に比べて、前年度で約2400万円増加するとともに、30年度でも889万9659円増となっており、成果報告書では、滞納者との交渉において、延滞金の徴収についての説明を徹底し、早期完納を促進すると示されているが、延滞金の収納に関する市の取り組み方針を伺いたい。

答 滞納者には、基本的に、国保税にかかる滞納繰越分の納付の後で延滞金を納めるよう納税交渉を進めているため、徴収対策を強化することで徐々に延滞金の納付に移行するものと見込んでいた。しかし、30年度は、財産調査を行っても収納を目指した新たな財産の発見に結び付かず、資力のある滞納者への差し押さえ等により大きく増えた前年度に比べると収納額が落ち込んでいる。合わせて、滞納額の早期解消により延滞金が増加しないよう取り組みを行っていることから、今後は延滞金の収納額が伸び続ける見込みはないと考えている。

(2) 歳出

問 決算成果報告書では、当年度の特定健診受診率目標値として、29年度で60.0%、

30年度（令和元年6月現在）で37.7%とされている点に関して、本来であれば、目標は100%とすべきと考えるものの、特別交付金収入のペナルティラインもあることから、目標値設定の考え方と特定検診受診率向上に向けた取り組み方針を伺いたい。あわせて、特定検診対象者以外の国保加入者にかかる検診等の受診状況についても、把握しておく必要があると考えるがどうか。

答 30年度の特定検診受診率実績値は、29年度と同様に35.3%となっており、特別交付金の保険者努力支援分のペナルティライン20%を超えている。また、目標値は、特定健康診査等実施計画により設定しているものであり、現在、対象者に対してさまざまな呼びかけやPR等を行っているものの受診率向上に至っていない状況にあるため、今後とも、積極的な取り組みに努めていきたい。

答 現在、国保事業で行っている健診等は、国の方針に沿った形での実施や数値の把握を優先している状況であるが、市としても、今後、事業を適正に推進するためにはさらに踏み込んだ評価が必要であるものと認識している。国では、今後、個々人の健康や医療の情報であるPHR（パーソナルヘルスレコード）の活用を進めようとしていることから、本市としてもその進捗を注視しつつ、事業実施やデータ把握のあり方を検討する必要があると考えている。

問 議案質疑資料によると、がん検診の受診率が各検診ともに低率となっていることから、受診率向上に向けた分析をどのようにしているのか。

答 がん検診については、特定検診受診時にがん検診が無料で受診できることをPRしているものの、受診率の飛躍的な向上にはつながっていない。現在、受診率が低調となっている要因について深く研究するには至っていないことから、今後、この点について原因を分析していきたい。

問 ジェネリック医薬品の利用実態を見ると、従前より上昇傾向で推移しているものの、30年度で70.2%となっていることから、平成32年度の使用割合を80%以上とした国の数値目標に対する市の取り組み方針について伺いたい。

答 国保加入者のジェネリック医薬品の利用は、前年度より5.5ポイント増の70.2%を示しているが、医薬品が必要な加入者には、病状や体質によって先発医薬品の利用に限定されている場合もあり、このまま利用率が向上するものとは考えていない。今後は、ジェネリック医薬品の変更にかかる分析を行い、国の目標値達成に向けて必要な対策を講じていきたい。

問 当年度は糖尿病性腎症重症化予防の取り組みとして、3名に対してかかりつけ医と連

携して生活習慣等の保健指導（重症化予防プログラム）を実施したほか、治療中断者及び未受診者には受診勧奨を行ったとのことであるが、効果など詳細について伺いたい。

答 重症化予防プログラムについては、対象者4名のうち1名が辞退したため3名に実施したが、結果としては、うち1名について検診で人工透析に移行していないことを確認しており、BMIが下がるなど一定の効果があったものと考えている。

治療中断者受診勧奨については、レセプトに糖尿病に係る傷病があり、投薬があった者15名を対象にリーフレットを送付し、うち9名に対しては電話勧奨を行っている。その結果、5名について効果があったことをレセプトで確認している。

未受診者受診勧奨については、血圧・脂質・血糖に対する服薬歴がない未治療者でHbA1cの値が6.5以上の41名を対象にリーフレットを送付し、うち18名に対しては電話勧奨を行った。その結果、20名はレセプトに糖尿病の傷病名があったことを確認していることから、一定の効果があったものと認識している。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 平成30年度決算各会計 消費税の影響額について ほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

2. 認定第6号 平成30年度川西市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

平成30年度決算の概要

歳入決算額	32億2498万8435円
歳出決算額	31億3427万7903円
歳入歳出差引残額	9071万532円
実質収支額	9071万532円

質疑の概要

(1) 歳入

問 議案質疑資料に記載された保険料滞納者に対する差押えの状況によると、不動産が3件、給与・年金が15件と示されているが、本制度は75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の障がい者が対象となっていることから、それぞれの滞納者の生活実態を踏まえた納付相談となっているのか伺いたい。

答 本制度は、高齢者や一定年齢以上の障がい者が対象となっていることから、他の年齢層より罹患の可能性が高い点などを踏まえて、滞納者には一定、配慮を行っている。特に年金の差し押さえについては、限度額を超えた金額は、制度上、本人の了承が必要な仕組みとなっていることもあり、本人の納得を得たうえで実施している。

(2) 歳出

問 第三者求償事務に係る業務委託料等が見受けられないが、本制度における取り扱い状況について伺いたい。

答 本制度では、市が直接事務を行わず、兵庫県後期高齢者医療広域連合で行われているもので、30年度では、対象者から13件の届出書を受け付けて連合へ進達している状況である。この制度の周知については、毎年更新手続きのお知らせを送付する際に、制度概要に関するミニパンフレットを同封しており、これにより被保険者に周知を図っている。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 75歳以上と障がい者別対象人数について ほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

3. 認定第7号 平成30年度川西市農業共済事業特別会計決算認定について

平成30年度決算の概要

歳入決算額	670万4700円
歳出決算額	670万4700円
歳入歳出差引残額	0円
実質収支額	0円

質疑の概要

(1) 歳入

質疑なし

(2) 歳出

問 損害防止事業において器具購入費14万6880円が計上されている点について、具体的な内容を伺いたい。

答 アライグマやヌートリアを捕獲するための箱わなを8基購入したものである。

問 農業共済事業では、県下で統一した事業展開を目指していると仄聞しているが、各地における水稻の作付け面積や作付け内容に差異が生じており、共済掛け金の負担や被害にあった時の共済金の支払いに大きな影響を及ぼすことも懸念される。このことから、新たな共済制度に対して農家の声を反映させる市の考えについて伺いたい。

答 指摘のように、農業共済事業は、令和2年度から、兵庫県下に1つの組合として、共

<p>済事業を統一して実施しようとしているもので、その際は、川西市の農家の声を組合にしっかりとあげていきたいと考えている。</p>
<p>特記事項</p> <p>なし</p>
<p>審査結果</p> <p>原案認定（全員賛成）</p>

4. 認定第8号 平成30年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について

<p>平成30年度決算の概要</p> <table> <tr> <td>歳入決算額</td> <td>127億5191万1869円</td> </tr> <tr> <td>歳出決算額</td> <td>125億5288万7998円</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引残額</td> <td>1億9902万3871円</td> </tr> <tr> <td>実質収支額</td> <td>1億9902万3871円</td> </tr> </table>	歳入決算額	127億5191万1869円	歳出決算額	125億5288万7998円	歳入歳出差引残額	1億9902万3871円	実質収支額	1億9902万3871円
歳入決算額	127億5191万1869円							
歳出決算額	125億5288万7998円							
歳入歳出差引残額	1億9902万3871円							
実質収支額	1億9902万3871円							
<p>質疑の概要</p> <p>(1) 歳入</p> <p>問 介護保険制度では、保険料の滞納期間に応じて、一旦サービス費用の全額を自己負担する「償還払い」などの給付制限が設けられているが、30年度における適用者数及び当該被保険者のサービス利用状況などを伺いたい。</p> <p>答 30年度中に償還払いとなった被保険者は2名であるが、いずれも個別に納付相談を行ったうえで、直ちに介護サービスが必要な状態ではないことを確認しており、実際の利用実績もないところである。</p> <p>問 国庫支出金の調整交付金に関し、当初予算の見込みを若干下回る水準での決算額となっているが、この要因について伺いたい。</p> <p>答 当該交付金については、市町村ごとの介護保険財政の水準調整を行うために、給付費の5%相当を標準として交付されるが、各保険者における後期高齢者の割合や被保険者の所得水準等に応じて算出されるものであり、予算編成時と決算段階では多少の差異が生じるものである。なお、本市の場合は、後期高齢者が増加しているものの、被保険者の所得水準が他自治体に比べて若干高い状況にあるため、交付額が5%に満たない状況となっている。</p> <p>(2) 歳出</p> <p>問 包括的支援事業で、地域包括支援センターの取り組みとして、東谷地区のコンビニエンスストア内に相談窓口を設置しているが、利用者が少ないように見受けられる。そこ</p>								

で、30年度の利用状況と今後の運営にかかる考え方を伺いたい。

答 指摘のあったコンビニの相談窓口については、設置後1年目ということに加え、相談の6割強が電話による傾向があることから、事業成果を判断するには、さらに時間をかけて取り組む必要があると考えている。今後、コンビニ店の買い物客を通して、当該相談窓口の認知度向上が期待できる面もあり、加えて当該店舗には余剰スペースがあることから、介護予防的な取り組みをはじめ、地域包括支援センター側と一緒に活用方法を模索しているところである。

問 包括的支援事業の在宅医療・介護連携推進事業において、医療的ケアの相談も可能な窓口ができて対応されているが、訪問看護の事業者が少ないことや利用者の費用負担が大きいなど課題も多いと考えるが、今後の事業推進にかかる市の考えを伺いたい。

答 訪問看護については、地域医療と介護の連携という中で重要な役割を担うものであると認識している。こうした中、本市としては、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせた施設を公募し、事業者が決定した状況にあり、今後は、医療と介護の連携に向けて中心的な施設となるよう取り組みを進めていきたいと考えている。

問 生活支援体制整備事業において、第2層のコーディネーターを社会福祉協議会に委託し、協議体を中学校区から小学校区へ変更したとのことであるが、30年度における取り組みの詳細について伺いたい。

答 生活支援体制として、第1層と第2層の協議体を設けて、介護保険サービスだけでなく、地域で必要な高齢者支援の枠組みを構築していこうというものである。こうした中で、第2層協議体は小学校区単位での設置を見直した結果、30年度の取り組みにおいて様々な課題が見えてきた状況であり、また、第1層協議体については、30年度に1回の開催であったものを今年度は3回程度に増やしている。こうした取り組みにより、今後、地域課題を集約しながら、全市的な対応の具体的な方向性を次期介護保険事業計画で示していきたいと考えている。

問 任意事業の介護給付等適正化事業において、不正請求や請求誤りを抑止するための施設指導が行われているが、30年度における指導実績や効果額などについて伺いたい。

答 この取り組みは、医療費と介護給付の請求を突合することやケアプランの点検、さらには事業所で実地指導を行うことなどにより、給付費等の適正化を図るもので、30年度では、医療と介護の請求突合や点検で約30万円、実地指導における請求誤りの指摘などにより約990万円の効果をあげている。

問 行方不明高齢者家族支援サービス事業で、高齢者が行方不明となった場合に、事前登

録者へメール配信し情報提供を求める事業がスタートしたと記憶しているが、登録者数をはじめ、現在までの取り組み状況と効果について伺いたい。

答 指摘の事業については、GPSの貸し出しなどによるネットワークの利用により、警察等の関係機関と連携して、行方不明高齢者の情報収集を行うもので、31年3月からスタートしている。今年度においても登録者数が伸び悩んでいる傾向にあり、本年9月時点で276人となっていることから、今後、当該事業の周知をさらに強化していきたいと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 平成30年度決算各会計 消費税の影響額について ほか）

委員会請求資料あり（1. 川西市認知症行方不明者SOSネットワーク24時間365日対応業務委託 委託契約書（仕様書）（写） ほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

5. 認定第9号 平成30年度川西市用地先行取得事業特別会計決算認定について

平成30年度決算の概要

歳入決算額	23億5514万9375円
歳出決算額	23億5496万2561円
歳入歳出差引残額	18万6814円
翌年度へ繰り越すべき財源	18万6814円
実質収支額	0円

質疑の概要

(1) 歳入

問 財産売払収入において、豊川橋山手線新設改良事業にかかる土地を一般会計に売却するなど、市では、土地開発公社の健全化に向けて第3次計画まで進められ、その中で、公社の債務保証対象土地など、一定の要件に該当する物件の簿価を本市の標準財政規模に対して10%以下にするといった目標値を設定して取り組まれてきた経緯がある。その結果、これが7.6%となり目標が達成された状況であるが、これに対する市の評価と今後の対応に関する考え方を伺いたい。

答 議案質疑資料のとおり、計画当初においては、公社所有地の簿価総額が200億円以上であったが、平成13年度から公社経営健全化計画に鋭意取り組んだ結果、第3次計画が終了した29年度時点で、簿価総額が約23億円となり計画目標を達成したところである。

一般会計で公社所有地を買い戻す際には、事業スキームを精査したうえで、補助金や

交付税措置等により財源を確保するなど、可能な限り市の負担を抑制しながら取り組みを進めてきた。現在、同公社所有地は、事業化が困難なものが多い状況にあるが、活用方法等を模索しながら簿価が増えることがないよう、引き続き対応を考えていきたい。

(2) 歳出

問 用地先行取得費において、豊川橋山手線新設改良事業及び文化財資料館整備事業にかかる土地購入経費が支出されているが、決算成果表に掲載されている取得額と用地面積から平米単価を計算すると大きな違いがあることから、これら取得費用の積算にかかる詳細を伺いたい。

答 まず、豊川橋山手線新設改良事業については、移転に伴う補償費等が含まれているため、単純な土地購入金額とはなっていない。また、文化財資料館整備事業に関しては、土地鑑定をとって、さらに他の鑑定事業者が金額の妥当性を判断する作業を経て価格決定を行っている。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 土地開発公社用地取得状況と健全化対策達成状況について ほか）

審査結果

原案認定（全員賛成）

6. 認定第10号 平成30年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計決算認定について

平成30年度決算の概要

歳入決算額	21億	266万	685円
歳出決算額	21億	146万	685円
歳入歳出差引残額			120万円
翌年度へ繰り越すべき財源			120万円
実質収支額			0円

質疑の概要

(1) 歳入

問 土地貸付収入において2万5940円が計上されているが、具体的な場所等の詳細を伺いたい。

答 当該収入については、土地区画整理事業の施行者管理地を貸し付けたことによるものであり、主には、大規模集客施設内に整備される医療モールの予告看板を設置したことに伴い2万円余りを収入したほか、関西電力の電柱にかかるもので約5000円となっている。

(2) 歳出

問 平成29年度にPFI事業の協定変更が行われた際、「キセラ川西せせらぎ公園」の維持管理経費が大幅に増額されていることについて、議会として、段階的な経費節減に努めることなどを求める付帯決議を行ったところであるが、これを踏まえた30年度での取り組み状況等を伺いたい。

答 当該公園の維持管理については、将来に向けた経費削減を含めて、既にメンテナンスイベントといった市民発議の活動が定着してきているほか、公園管理棟「キセラ丸」に除草マップを配置して、市民の自主的な協力に関する啓発等も進めている。また、PFI事業者とも取り組みの方向性は共有しており、植栽がしっかり根付くまでの状況を見極めながら、維持管理経費の節減が図れるよう引き続き努力を重ねていきたい。

問 公共施設整備事業のPFI事業委託料において、まちづくりコーディネート業務費の決算額が948万8901円となっているが、計画通りに事業が進められているかといったモニタリングが30年度では実施されていないことから、その理由を伺いたい。

答 モニタリング業務については、過去、事業協定の変更に際して、その妥当性を判断するために実施した事例はあるが、まちづくりコーディネートに関しては、市の担当部局とPFI事業者の担当者が、毎月の打ち合わせにおいて情報共有や意見交換を行っていることから、その中で管理運営の状況などを確認しながら進めているところである。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 土壌汚染対策に伴う地権者の清算方法と金額、面積、施行者負担の割合等について ほか）

審査結果

原案認定（全員賛成）